

1. 基本方針

ご利用者の暮らしを支える中で、「家族等との繋がり」をキーワードとし、メンタル面の充実を図るために、家族との連携をとりながら、ご利用者一人ひとりの生活をサポートしていく。

2. 具体的な施策

(1) 「家族等との繋がり」をキーワードに年間事業計画を立て、生活支援を展開していく。

- ① 誕生日には家族の面会をお願いし、家族とともに祝う等の連絡をする。
ご利用者の誕生日には、必ず「家族等との接点を持つ」ことを目標とする。ご利用者にとって、どんなプレゼントよりも家族の言葉や面会に勝るものはないことから、常にコンタクトがとれるような関係に努める。
(面会が無理であれば電話などで会話をして頂くことや、バースデーカードを送ってもらえるような工夫をする。)
- ② 気軽に面会に来れるような雰囲気づくりに努める。
(笑顔で声をかけ、次回も楽しみに来て頂けるようする。)
- ③ 2ヶ月に一度の定期的なお便りに、分りやすい日常生活の様子をお知らせする。
- ④ ご利用者が好きだった食べ物などを、自宅から持参してもらうことをきっかけとして、食から家族との繋がりを深めるように努める。(持参する食べ物は衛生的に安全な物)
- ⑤ ケアプラン作成にあたり、家族の意向を伺うと共に、ケア会議への参加を可能な限りお願いし、ご利用者の生活支援を家族と共に行っていく。
- ⑥ ホーム行事への参加呼びかけを行う。
ご利用者と共に楽しい時間を共有することで、家族との思い出づくりと喜びを実感できるようにする。
- ⑦ 家族からの意向を積極的に伺い、介護職員と家族が一体となってご利用者をサポートして行くよう努める。
日常的な会話から、家族の想いや意向を伺いケアに取り込んでいく。
- ⑧ いいたてホームの取り組みを随時開示し、理解と協力が得られるようアプローチしていく。
(茶田夢での広報や家族へのお便りを利用して随時伝えたい事を掲載する。)
- ⑨ 定例会に於いて、ホーム全体で「家族との繋がり」に取り組むという意識を確認しながらケアを展開して行けるようにする。

※ 具体的な計画は各家の計画による。

(2) 身体拘束をしないケアの継続

- ① 身体拘束をしないケアを継続すると共に、ご利用者の精神安定を図り、家族からの不信感を抱かれることなどないよう努める。

(3) ケアのスキルアップ

- ① 介護職員が各々資格取得を目指す。
(ご利用者及び家族等が安心して生活が送れるよう、職員が各々ケアのスキルアップに努める。)

- ② 積極的に各種研修に参加し知識や技術を得、それを会議時に研修報告をすることで、職員全体がスキルアップするように努める。

(4) 他職種との連携

- ① ご利用者一人ひとりをケアするためには、介護職員のみでのケアでは成り立たないことを常に認識してケアにあたる。
- ② 常に看護職員、栄養士、事務職員と連絡調整を行いホームが一丸となってケアに取り組む。

3. 重点事業

(1) 「家向上委員会」の充実

- ① 理念に沿った事業に対し受けた第三者評価に基づき、意識向上委員・生活支援委員・給食委員の3部門で、改善点及び問題点をひとつひとつクリアして行くよう努める。

(2) 家長会議の充実

- ① 会議の議事に家報告を必須とし、8つの家の連携を強化する。また、情報交換をすることで1つの家が孤立しないようにする。
- ② 家長は、常にリーダーとしての自覚を持ち他の介護職員のリーダーとして、また、まとめ役として取り組めるように努める。(計画的にリーダー研修に参加する。)

3) 各委員会の充実

- ① 委員会は年間計画に基づき、委員が責任を持って取り組む。

ア. 行事委員会：年間行事を計画的に実行して行く。

主な年間行事			
合同行事		家単位行事	
平成19年 4月30日(日)	家族会総会・花見会	平成19年 5月13日(日)	母の日
8月 4日(土)	夏祭り	6月10日(日)	父の日
9月16日(土)	ホーム敬老会	10月中旬	芋煮会・レクリエーション
10月1日(月)	ホーム創立・10周年祝い	12月25日(火)	クリスマス会
12月28日(金)	餅つき	平成20年1月	団子さし
平成20年 1月 2日(水)	新年会	2月3日(土)	節分
		3月3日(月)	ひな祭り

尚、今年度は創立10周年のため記念に残るような行事ができるように努める。

イ. 環境委員会

ホーム内外の美化活動及び畑づくりを中心に行う。

ホール・廊下・各居室ワックスかけ等を中心になって行う。

ウ. 褥瘡(じょくそう)対策委員会

褥瘡に対する予防や改善を行うと同時に、勉強会等を開催し、職員の褥瘡対策に対する意識を高める。

エ. 口腔ケア対策委員会

口腔ケアに関するあらゆる方法や取り組みを、委員が中心となり充実したケアに取り組む。

オ. 食事検討委員会

食事に関することを検討し、少しでも在宅に近い食事、ご利用者一人ひとり

に合った食事、楽しい食事ができるように創意工夫し取り組んで行く。

今年度は、メラミン食器から陶器の食器使用することを目指し取り組んで行く。

カ. 排泄委員会

ご利用者一人ひとりに合った排泄が快適にできるよう検討し、排泄用品に頼るだけでなく安全に快適に排泄支援が行われるよう努める。

(一人ひとりに合ったトイレの手すりの位置の検討等)

キ. リスクマネジメント委員会

あらゆるリスクに関する項目のマニュアルを整備し、リスクを最小限に留められるよう努めると共に「ヒヤリ・ハット」の集計及びアクシデント報告をまとめる。

(4) 第三者評価を受け、新たな展開に取り組む。

- ① 第三者評価内容をうけ、家向上委員会を中心として、その改善点及び問題点を一つひとつ見直し、検討を行い、期間を定め改善に向け取り組むよう計画して行く。
- ② 各家単位で、取り組めることを毎月話し合い、どの様な点を改善したいのか、どう改善していくか、どう改善されたかを職員会議で報告し向上していけるようにする。

(5) 言葉遣いに注意したケアに取り組む

- ① 身体拘束及び高齢者虐待対策に取り組む中、職員一人ひとりが基本的な言葉遣いに気をつけることに重点に置き取り組んでいく。

(6) ケアプランの充実

- ① 現プランの確認と見直しを定期的及び心身の状況に応じ行う。
- ② ADL的要素よりも生活歴を活かす。
- ③ 質の高いケアマネジメントにするため、「ニーズ」や「こうすれば良くなるのでは」との前向きな意見を取り上げ、プランに反映させる。

平成19年度 のどかな家事業計画

1. 家目標

『施設』と『家』の隔たりを感じさせない雰囲気の中で、ご家族が気軽に立ち寄れる家を目指す。

2. 方針

ご利用者を主体とする職員の意識改革

(1) ご利用者を知る。

ホーム入居に当たっての経緯や家族の意向・フェイスシートの確認等

(2) 家族と一緒にご利用者の支援にあたる（メンタルケア）。

(3) 職員（介護職員と）としての基本的姿勢を熟知する。

3. 具体的計画

(1) 担当者が情報収集行い、家の話し合いにて周知する。

(2) 手紙や電話、面会時にケア会議開催・行事等のお知らせをする。

偶数月以外の『家通信』等でコミュニケーションを図る。

(3) 基本的マナーの習得

職場内研修の実施（挨拶・電話の対応・手紙・服装）。マニュアル作成

（これらを習得することで、家族への対応が積極的に行えるようになると同時に、イメージアップを図れる。）

4. 生活面での計画

(1) 生活について

① 職員間の連携を図り、ご利用者との信頼関係を築きながら笑顔のある家にする。

② 身体機能の低下や、年齢が高いこともあるため、無理のない落ち着いた生活を基本に、明るく楽しい家にする。

(2) 食事面について

① 時間に拘らず、ゆっくり落ち着いた食事時間帯にしたい。

(3) 排泄面について

① トイレでの排泄を基本とし、個々に合わせた介助方法を検討して行く。

(4) 入浴面について

① 安全に楽しく落ち着いて入浴できるように配慮して行く。

平成19年度 なごみの家事業計画

1. 家目標

家族とのかかわりを大事にして、ご利用者の気持ちに寄り添うと共に、ご家族と多くのコミュニケーションを図る。

2. 方針

- (1) ご家族に面会の働きかけをし、直接接して頂くことで家族の絆を感じて頂く。
- (2) 終末期に於ける看取り介護に対して、心を込めて見送りをできるような家として、ご家族に声掛けして行く。

3. 具体的計画

- (1) お誕生日のお知らせを家族にお願いし、心から喜んで頂けるようなお祝いする。
- (2) 面会の少ない方にも、出来るだけ行事に参加して頂くようお知らせをすると共に、ご利用者の幸せな時間を持って頂けるように努める。
- (3) レベルダウンが見られる時等の急なお知らせばかりでなく、日常生活での楽しい過ごした方もお知らせする。
- (4) 外泊を希望する時には、ご家族の協力を頂き、気分転換と家族のぬくもりを感じて頂く。

4. 生活面の計画

- (1) 生活について
 - ① 気軽に何でも相談やお願いができるような家で、あったかい和やかな家を目指す。
- (2) 食事の面について
 - ① 質の重視と多彩な彩りを感じるようなメニューや、季節感を味わえる手作り料理、誕生食なども喜んで頂けるメニューの作成
 - ② 自分の食器（瀬戸物）に切り替え、家らしさを出す。
- (3) 排泄の面について
 - ① 個々の状況に応じて速やかな対応を心がける。
- (4) 入浴について
 - ① 個々に応じ、気持ちの良い入浴提供を心がける。

1. 家目標

- (1) ご家族との絆を強くする。
- (2) ご家族とご利用者の居室作り。
- (3) 終末期に於ける看取り介護や、ご利用者と家族の看取りが可能になるようにする。

2. 方針

- (1) ご利用者の誕生日には、家族も一緒に祝って頂く様な方向に導く。
- (2) ご利用者が在宅で過ごされていたような居室作りを行う。
- (3) 終末期にはご利用者・家族・看護師との連携を密にし、安楽に過ごせる体制を整える。

3. 具体的計画

- (1) ご利用者の誕生会に招待状を送付し、一緒に食事や会話をして過ごして頂くように努める。また、介護職員もより一層ご利用者を知るための情報をご家族から得る。
- (2) ご利用者が愛用していた品物やお気に入りの写真などを持参して頂き、ご家族と一緒に季節に応じた居室作りをして行く。
- (3) ご家族からの情報提供で、何を望み、望まれていたのかを聞き取り、出来るものは叶える。また、一番会いたいと思っている方に面会をお願いしたり、更には、家族の方にも看取りにも携わって頂けるようお願いをする。
- (4) その他、協力や呼びかけ等の内容
 - ① ご利用者の誕生会
 - ② ホーム行事への参加
 - ③ 4月 花見を兼ねてドライブ（ご利用者の家の近くを通る。）
 - ④ 8月 夏まつりへの参加呼びかけ

4. 生活面の計画

- (1) 生活について
 - ① 家庭的な雰囲気の中、笑いあり・会話あり等、ご利用者がいままで普通に生活してきた家庭に近づける家づくり。
- (2) 食事の面について
 - ① ご飯で季節感を感じる食事の提供（きのこ・山菜・豆）
 - ア. 屋外での食事をして気分転換を図る。
 - イ. ご利用者に合った食事形態で美味しく食べて頂くよう心がける。
 - ウ. 個々にあった専用の陶器食器の使用
 - エ. 高血糖のご利用者の健康状態を保てる体制作り。
- (3) 排泄の面について
 - ① 現在、使用しているオムツで良いのか随時検討し改善して行く。
 - ア. 排泄の訴えを見逃さず残存機能を活かし自立を目指す。
 - イ. 皮膚トラブルを見逃さない。
- (4) 入浴について
 - ① 身体の清潔に努め癒しの時間の場にして行きたい。
 - ア. 入浴日以外の日に、手足浴を行い良眠を促す。

平成19年度 ゆとりの家事業計画

1. 家目標

ご家族の方に、誕生会や行事等と呼びかけ、参加して頂くことで、家族との絆（信頼関係）を深める。

2. 方針

- (1) ご家族への情報提供と時間（思い出作り）を大切にする。
- (2) 一人ひとりが安心して楽しく過ごせるよう関わりを大事にする。

3. 具体的計画

- (1) お便りを毎月出し、普段の様子や今後の予定等を伝える。また、字が書ける方には本人が書いた手紙も同封する。
- (2) 面会時には、一緒にお茶をしたりして近況を報告しコミュニケーションを図る。
- (3) 誕生会や行事等に参加頂けるよう、面会時や手紙、電話で協力頂けるよう努める。
- (4) おやつ作り、外出、レクリエーション等を行い気分転換や交流を図る。
- (5) ふるさと訪問の実施（自宅や自宅近辺にドライブに出かける。）
- (6) ご家族の方と一緒に中庭でお茶会や昼食会を行う。

4. 生活面の計画

(1) 生活について

- ① 家庭的で安心できる温かみのある家づくりをして行く。

(2) 食事の面について

- ① 旬の食材を利用し、五感で楽しめる食事の提供。また、おやつ作りを実施する。

(3) 排泄の面について

① トイレ環境の整備（消臭対策）の実施。プライバシーに配慮した支援、環境整備を行う。

(4) 入浴について

- ① ゆったりと安全に入浴して頂けるよう個人に合った環境を整え、リラックス出来るよう浴室で音楽などを流す。

平成19年度 ひだまりの家事業計画

1. 家目標

ご利用者と家族の絆を深めると共に、コミュニケーションを多く図ることにより信頼関係を築き、笑顔で楽しく、生き生きと一日一日を大切に過ごせるように支援して行く。

2. 方針

ご利用者一人ひとりの生活に合わせた支援を行い、優しい気持で接しスキンシップを多く取る。また、家族との連絡を密にする事により、ご利用者と家族の繋がりが深まり、不安なく安心して過ごせるようにする。

3. 具体的計画

- (1) ご利用者の誕生日には、家族に連絡し面会を促す。来られない家族の方には何らかの形で家族との接点を持って頂き、楽しい誕生日になるようなお祝いする。
- (2) なかなか面会に来られない家族の方には、手紙等に返信用の葉書等を同封し、ご利用者宛に送って頂くことで、家族の繋がりが持て、淋しさを感じる事無く過ごせるようにする。
- (3) ご利用者のケアに何が大切か、今何が必要なのかを、ご利用者主体に考え、要望や趣味などを取り入れ「その人らしさ」を引き出せるようなケアプランが出来るようにする。
- (4) ひだまりの家族で、11月に芋煮会を計画し各家族で材料を持ちより家族と一緒に作り、家庭の味を味わい交流を深める。

4. 生活面での計画

- (1) 生活について
 - ① ご利用者の好きな花や緑を飾ることで、季節感を感じて頂き、また、家族のコミュニケーションを深めると共に、心を癒し、居心地の良い家づくりをする。
 - ② やさしい声かけ、笑顔で接する事で、ご利用者が安心し、孤独を感じることなく、仲良く過ごせるようにする。
- (2) 食事の面について
 - ① 瀬戸物の食器を使用することで、食卓にぬくもりを感じ、食事を楽しんで頂く。
 - ② 季節のおやつ(年4回)と一緒に作る事で、作る楽しみを味わって頂く。
 - ③ 毎食後の口腔ケアを継続する事で、食事を美味しく食べて頂く。
- (3) 排泄の面について
 - ① ご利用者の排泄パターンに合わせ、残存能力を活かしトイレでの排泄を援助すると共に、介護職員の介護技術の向上に努める。
 - ② ご利用者にあったパットを使用することで、皮膚トラブルの防止に努める。
- (4) 入浴について
 - ① ご利用者にあった入浴方法で、安全、安楽に入浴して頂く。
 - ② 入浴剤を使用し、家庭のお風呂と同じようにゆったりと気持ちよく入浴を楽しんで頂く。

平成19年度 めくもりの家事業計画

1. 家目標

- (1) ご家族との関わりを多くしご利用者を知る。
- (2) 出来れば個々に対し、年に1回は、ご利用者の希望にそよう支援する。

2. 方針

- (1) 2ヶ月に1度の連絡に留まることなく、必要に応じて、手紙や面会時、電話等で連絡を取り合うと共に、家族の都合も伺いながら計画を立てる。
- (2) 家族総会の時、1年間の「家目標」をご家族に説明し理解を得る。

3. 具体的計画

- (1) 行事は、家族の意向も優先し多く参加して頂く為に1~2ヶ月前から連絡をとる。
- (2) ご家族と一緒に行事食や正月飾り(しめ縄)を行い、生け花等についても、ご家族の方の指導を受けながら一緒に行えるようにする。
- (3) 誕生日は自宅で家族と一緒に祝って頂きたいが、状況及び状態により外出や外泊が困難な場合は、なるべく家に足を運んで頂けるよう手紙等を送付する。
- (4) 日常生活状況が家族にも分かるよう、出来るだけ多く写真を撮りファイルにコメント付きで残す。また、ファイルは、家族の方がいつでも見れるように常に居室に置く。どうしても来られない場合は、手紙と一緒に同封し、それに対しての家族からのコメントを返信して頂けるように努める。

4. 生活面の計画

- (1) 生活について
 - ① ご利用者の特技や趣味を活かしながら、生き活きとしたレクリエーションや行事を展開する。
- (2) 食事の面について
 - ① 美味しく楽しく食べて頂く為に、月に1回は豪華な食器・お膳を使用し料亭に行った気分浸って頂く。
- (3) 排泄の面について
 - ① 排泄パターンを把握し、個々に合ったパット使用、状態に合わせ臨機応変に対応する。
- (4) 入浴について
 - ① 寝る前に入りたいという、ご利用者の意見を反映し夜間浴を試行的に行う。

平成19年度 くつろぎの家事業計画

1. 家目標

ご利用者一人ひとりが“生き”“活き”と生活できるよう、ご家族とのコミュニケーションを密にとり信頼関係を深めて行く。

2. 方針

- (1) 個々のADL状況を熟知し、家族の方が来られた時に現在の生活状況を報告する。
- (2) ご家族の方が来られやすい雰囲気づくりに心がける。(言葉使い、接待態度など。)

3. 具体的計画

(1) 誕生会

本人希望のメニューを取り入れ、ご家族にも声掛けし家全体でお祝いをしてあげる。

(どの様にお祝いするか、家族の方と連絡をとる。)

(2) ドライブ

ドライブをする事によって、飯館の季節を五感で感じて頂けるようにしたい。

(3) 外食

食べたい物を召し上がって頂く。

(4) おやつ作り

季節感のあるおやつ作りを家族の方と一緒にする。

(家族総会后、ご家族の方に理解して頂き、日程等について相談する。)

4. 生活面の計画

(1) 生活について

- ① 一人ひとりが気兼ねなく希望や訴えを出しやすい雰囲気づくりをし、和気藹々と過す事の出来る「家」にする。
- ② ご利用者や家族の方にとって、居心地の良い「家」の雰囲気づくりを進めると共に、信頼関係も持てるような「家」づくりに努める。

(2) 食事面について

- ① 食前体操をすることによって、唾液の流出を促し咀嚼力を高める。
- ② 季節の野菜や山菜料理等を提供することにより、飯館の季節感を味わって頂く。
- ③ 個々にあった食事時間を提供する事により、楽しい食事をして頂く。
- ④ ご利用者に食べたい物を聞いて提供する。(ラーメン、蕎麦がきなど。)

(3) 排泄面について

- ① 個々にあったパッドを検討、使用し不快感を与えない。
- ② 季節も考慮する。

(4) 入浴面について

- ① 個々にあった入浴を提供し、ゆったりと入って頂く。
- ② 浴室も、季節感を感じられる雰囲気づくりをして行く。

1. 家目標

家族との繋がりを大事にし、やすらげる家をつくる。

2. 方針

在宅に近い雰囲気づくりを心がけ、ゆったりと気持ちよく生活して頂く。また、利用されるお客様が安心して過ごされると共に、家族の方にも安心してご利用して頂けるようにする。

3. 具体的計画

(1) ご利用になる前日にケア会議を設ける。

(ケアマネージャー、居宅支援、看護師、栄養士、主任又は副主任、相談員、介護職員が参加し、家庭での生活内容、健康状態などを考慮し、よりよいケアを検討する。)

(2) 「ショートステイ利用時準備物確認表」に、家族からの要望や自宅での様子など記入して頂き、介護職員からは利用中の様子などを記入し、家族との繋がりを密にする。

4 生活面の計画

(1) 生活について

- ① 家庭での生活習慣を出来るだけ変えることなく、お客様に合ったケアを心がける。
- ② コミュニケーションを多くとり、お客様の心身の変化を見逃さない。
- ③ 過ごしやすい生活空間をつくる。

(2) 食事の面について

- ① 食べる事は楽しみの一つである。食べやすいように刻んだり、軟らかくしたり、嫌いな物を別品に変えるなど、お客様に合った食事により美味しく食べて頂く。
- ② 作る楽しみを味わう。柏餅や団子、季節に合ったものなど介護職員と共に料理して作る過程を楽しむと共に、食べる意欲を促す。

(3) 排泄の面について

- ① 在宅と同じ排泄介助を行う。お客様のプライバシーを守り、ストレスにならないように注意する。
- ② 生活の場が変わり、便秘になる方もいるので、その方の排泄パターンを知り、看護師と連携して体調管理に努める。

(4) 入浴について

- ① お客様の状態に合わせ、個浴、機械浴を使用し、ゆったりと安全に入浴して頂く。
- ② 自宅のお風呂のように、好きな入浴剤を使用し、心身ともにリラックスされるように配慮する。